



2019年11月28日

各 位

会社名 三協フロンティア株式会社
代表者名 代表取締役社長 長妻 貴嗣
(コード番号 9639)
問合せ先 専務取締役管理本部長 端山 秀人
(TEL 04-7133-6666)

配当支払開始予定日の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年9月30日を基準日とする中間配当にかかる配当支払開始予定日（効力発生日）を2019年12月17日に変更する旨を決議いたしました。

これに伴い、2019年11月12日に開示いたしました「2020年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」及び「第2四半期連結累計期間の業績の予想値と実績値との差異、通期連結業績予想の修正および剰余金の配当（中間配当）の決定に関するお知らせ」の記載の一部を下記のとおりに変更いたします。

1. 変更理由

事務手続きの再調整のため。

2. 変更箇所（下線部分は変更箇所）

(1) 2020年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結） サマリー1ページ目

（変更前） 配当支払開始予定日 2019年12月5日

（変更後） 配当支払開始予定日 2019年12月17日

(2) 第2四半期連結累計期間の業績の予想値と実績値との差異、通期連結業績予想の修正および剰余金の配当（中間配当）の決定に関するお知らせ 2ページ目 剰余金の配当（中間配当）の決定内容

（変更前） 効力発生日 2019年12月5日

（変更後） 効力発生日 2019年12月17日

なお、1株当たり配当金60円00銭については、変更ありません。

以上